

議案第 87 号

関市地域交流施設条例の一部改正について

関市地域交流施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 2 年 1 1 月 2 6 日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

施行期日を改めるため、この条例を定めようとする。

関市地域交流施設条例の一部を改正する条例

関市地域交流施設条例（令和２年関市条例第１５号）の一部を次のように改正する。

附則第１項中「令和３年１月１日」を「令和３年３月３１日までの間において規則で定める日」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、次項の規定は、同年１月１日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。